

## 平成 25 年度 第 1 回香川県渋滞対策協議会

日 時：平成 25 年 6 月 25 日（火）10:30～  
場 所：香川河川国道事務所 2F 第 1 会議室

### 議 事 次 第

1. 開 会
2. 議長挨拶（香川河川国道事務所長）
3. 議 事
  - (1) 昨年度公表された主要渋滞箇所の特定結果について
  - (2) 香川県全体における対応方針（案）について
  - (3) 高松市中心部周辺エリアにおける対応方針（案）について
  - (4) 香川県渋滞対策協議会のマネジメントサイクル（案）について
4. 閉 会

#### 配布資料

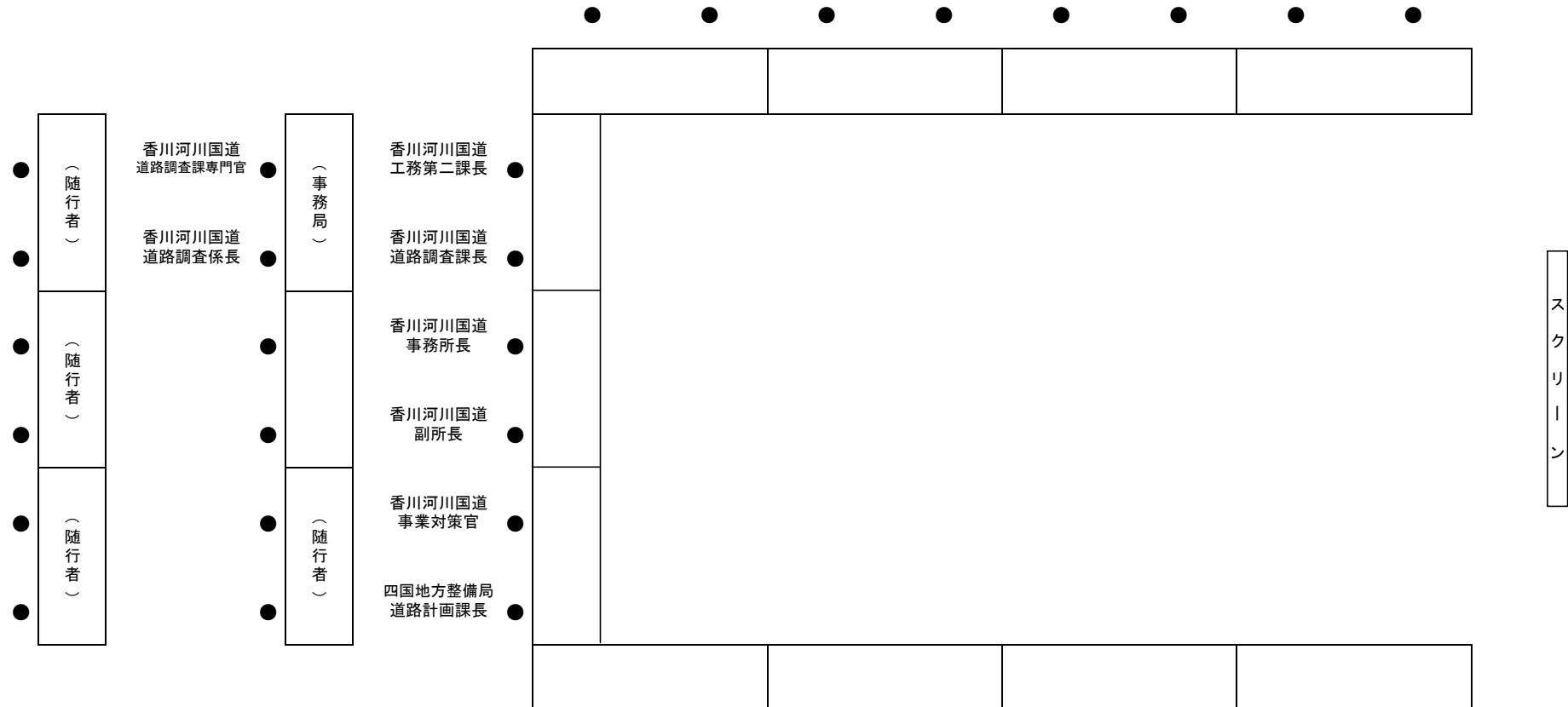
1. 議事次第
2. 出席者名簿
3. 配席図
4. (資料－1) 協議会規約
5. (資料－2) 第 1 回香川県渋滞対策協議会 説明資料

平成25年度 第1回香川県渋滞対策協議会 出席者名簿

所 属 ・ 役 職	備 考
四国地方整備局 香川河川国道事務所 事務所長	議 長
道路部 道路計画課長	
香川河川国道事務所 副所長	
〃 事業対策官	
〃 道路調査課長	
〃 工務第二課長	
〃 交通対策課長	
四国運輸局 香川運輸支局 首席運輸企画専門官	
香川県 危機管理総局 くらし安全安心課長	
土木部 道路課長	
〃 都市計画課長	
香川県警察本部 交通部 交通企画課長	
〃 交通規制課長	
〃 交通管制官	
高松市 都市整備局 都市計画課長	
本州四国連絡高速道路(株) 坂出管理センター所長	
西日本高速道路(株) 四国支社 企画調整課長	
西日本高速道路(株) 四国支社 香川高速道路事務所長	
西日本高速道路(株) 四国支社 高松工事事務所長	
社団法人 香川県トラック協会 専務理事	オブザーバー
香川県タクシー協同組合 専務理事	オブザーバー

## 平成25年度 第1回香川県渋滞対策協議会 配席図

香川河川国道  
交通対策課長 香川運輸支局 本州四国連絡高速道路(株) 西日本高速道路(株) 西日本高速道路(株) (社)香川県トラック協会 香川県タクシー協同組合  
首席運輸企画専門官 坂出管理センター所長 企画調整課長 香川高速道路事務所長 高松工事事務所長 専務理事 専務理事



香川県 危機管理局 香川県 土木部 香川県 土木部 香川県 警察本部 香川県 警察本部 香川県 警察本部 高松市  
くらし安全安心課長 道路課長 都市計画課長 交通企画課長 交通規制課長 交通管制官 都市計画課長

出入口

## 香川県渋滞対策協議会規約

### (名 称)

第1条 本会は、香川県渋滞対策協議会（以下「協議会」という）と称する。

### (目 的)

第2条 協議会は、香川県における既存ストックの有効活用を図ることにより、道路空間におけるサービスの質を高めると共に、交通需要マネジメント施策を併せて行い、渋滞対策を推進し、交通渋滞の解消、円滑な交通流の確保、輸送効率の向上を図る。これにより、自動車から排出される二酸化炭素排出量の削減を図る。

### (調整事項)

第3条 協議会は、前条の目的を達成するため、次の事項について検討を行う。

- (1) 渋滞箇所とその原因の把握
- (2) 渋滞対策及び自動車から排出される二酸化炭素排出量削減施策の策定及び実施
- (3) 策定した施策のフォローアップ
- (4) その他

### (構 成)

第4条 協議会は、国土交通省四国地方整備局道路部、国土交通省四国運輸局香川運輸支局、国土交通省香川河川国道事務所、香川県危機管理総局、香川県土木部、香川県警察、高松市、西日本高速道路（株）四国支社、本州四国連絡高速道路（株）坂出管理センター及び協議会議長が必要と認める機関の職員により構成する。

### (協 議 会)

第5条 協議会には議長を置き、議長は国土交通省四国地方整備局香川河川国道事務所長とする。

- 2 議長は、協議会を統括し、協議会を召集する。
- 3 議長に事故あるときは、議長があらかじめ指名したものが、その職務を代行する。
- 4 協議会の構成は、別表のとおりとする。ただし、必要に応じ議長が指名するものを委員及びオブザーバーとして参加させることができる。

(事務局)

第6条 事務局は、国土交通省四国地方整備局香川河川国道事務所道路調査課に置く。

(細則)

第7条 この規約に定めるもののほか、協議会に必要な事項は、協議会に諮って定めるものとする。

(附則)

施行 平成5年 6月23日 改正 平成17年10月31日

改正 平成6年 8月 9日 改正 平成21年 7月10日

改正 平成10年 6月10日 改正 平成24年 7月27日

改正 平成15年 5月23日

## 別 表

## 香川県渋滞対策協議会委員

所 属 ・ 役 職	備 考
四国地方整備局 香川河川国道事務所 事務所長	議 長
道路部 道路計画課長	
香川河川国道事務所 副所長	
〃 事業対策官	
〃 道路調査課長	
〃 工務第二課長	
〃 交通対策課長	
四国運輸局 香川運輸支局 首席運輸企画専門官	
香 川 県 危機管理総局 くらし安全安心課長	
土 木 部 道 路 課 長	
〃 都市計画課長	
香川県警察本部 交 通 部 交通企画課長	
〃 交通規制課長	
〃 交通管制官	
高 松 市 都市整備局 都市計画課長	
本州四国連絡高速道路(株) 坂出管理センター所長	
西日本高速道路(株) 四国支社 企画調整課長	
西日本高速道路(株) 四国支社 香川高速道路事務所長	
西日本高速道路(株) 四国支社 高松工事事務所長	

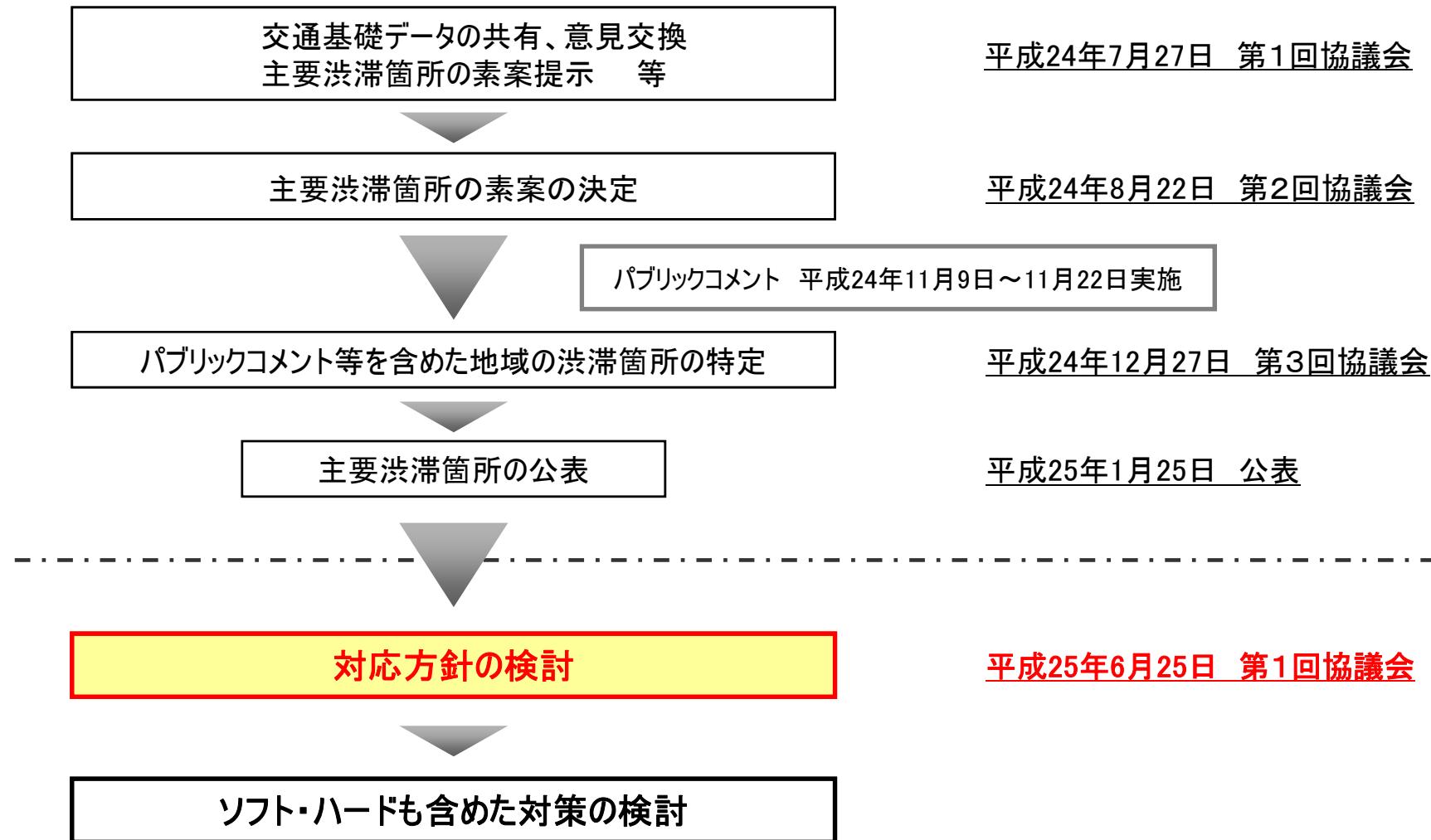
## 第1回 香川県渋滞対策協議会 説明資料

平成25年6月25日

香川県渋滞対策協議会

# 1. 平成24年度及び今後のスケジュール(案)について

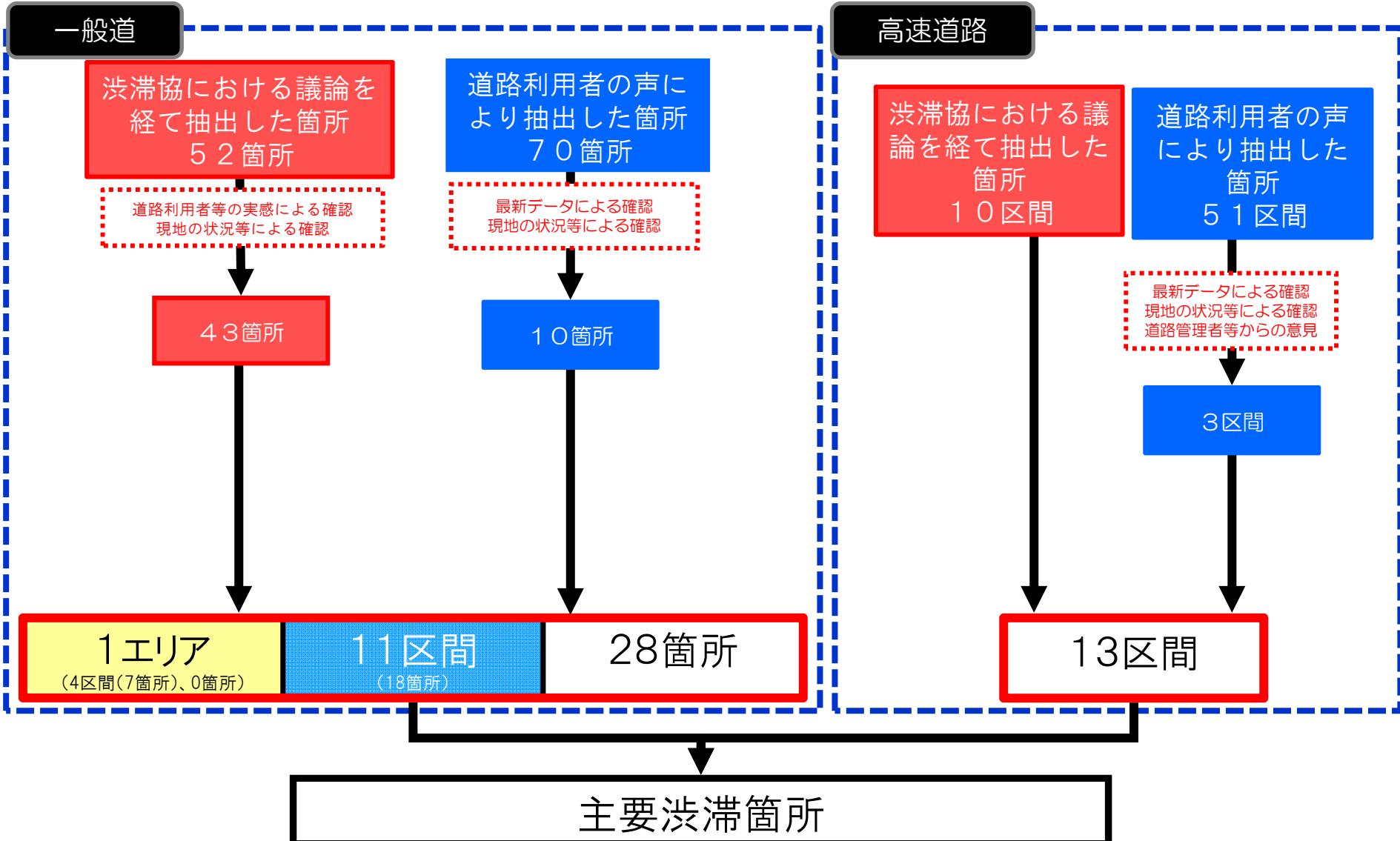
香川県渋滞対策協議会



## 2. 平成24年度の取り組みについて

香川県渋滞対策協議会

### ◇ 一般道・高速道路の特定・選定フロー



### 3. 渋滞状況の分析について

香川県渋滞対策協議会

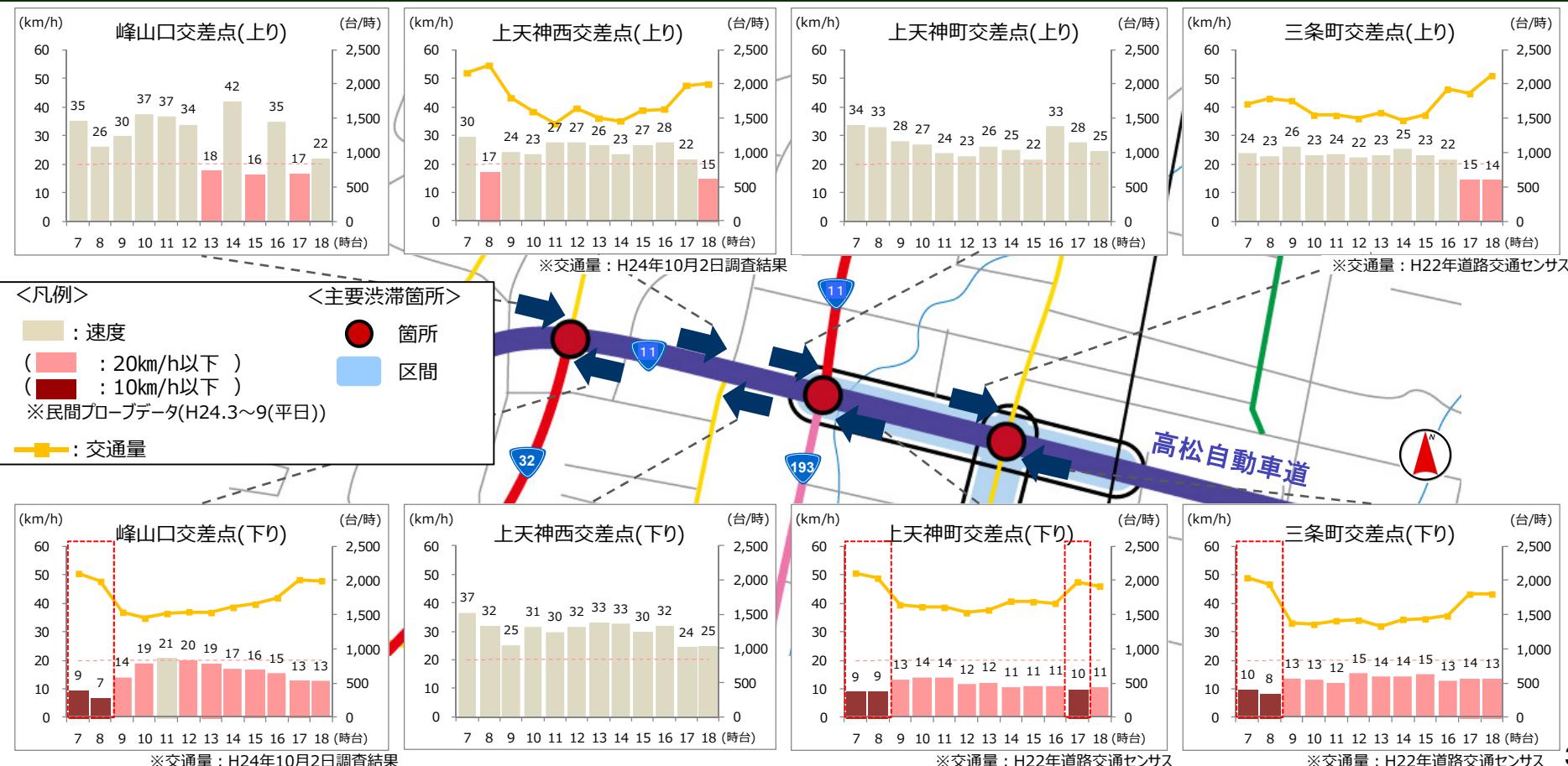
#### ◇ 個別区間の検討 (例: 国道11号・上天神町~三条町)

##### 【渋滞の状況】

- 上天神町交差点を中心に、三条町交差点、峰山口交差点で速度が20km/h以下と低い状況。
- 東から上天神町交差点へ向かう方向で、連続して速度低下が発生。

##### 【渋滞の要因】

- 県内一の交通量があり、容量不足による渋滞が発生。特に朝・夕の交通量がピークとなる時間帯で著しい速度低下(10km/h以下)が発生。



### 3. 渋滞状況の分析について

香川県渋滞対策協議会

#### ◇ 個別箇所の検討 (例: 上天神町交差点)

##### ■主要渋滞箇所カルテ

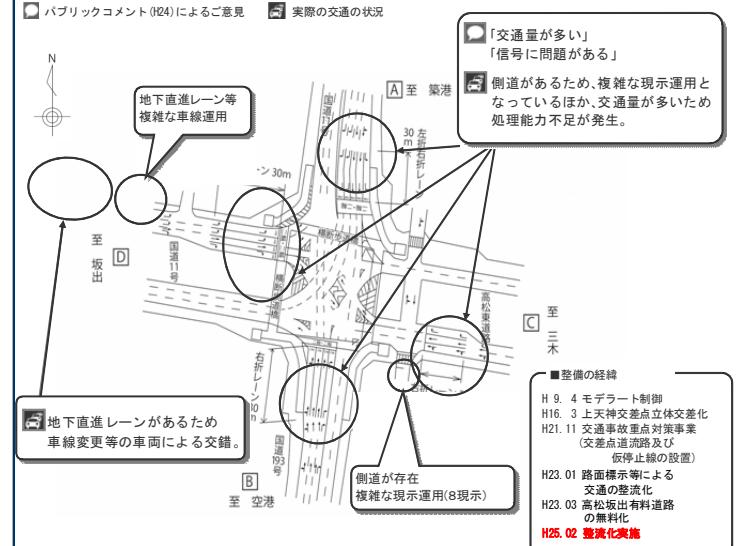
■主要渋滞箇所	
交差点名	上天神町交差点
エリア	-
区間	国道11号・上天神町～三条町



##### ■基本情報

	A方向	B方向	C方向	D方向
管理者情報	国土交通省	香川県	国土交通省	国土交通省
道路構造	国道11号	国道193号	国道11号	国道11号
流入車線数	5車線	4車線	3車線	4車線
右左折レーン	左折1、右折2	左直1、右折1	左直1、右折1	左折2、右折1
沿道状況	DID	その他市街部	その他市街部	その他市街部
車道出入口の有無	店舗有	店舗有	市道出入有	店舗有
バス停(停車帯)の有無				
交通規制速度	50km/h	50km/h	60km/h	60km/h
規制進行方向・その他規制	-	-	-	-
信号現示状況	8現示			
サイクル秒	朝ピーク(7時台) 172秒、夕ピーク(17時台) 158秒			
専用現示	左直矢、直矢、右矢	左直矢、右矢	左矢、右矢	右矢
信号制御の状況	モデラート制御			

##### ■道路構造および交通実態



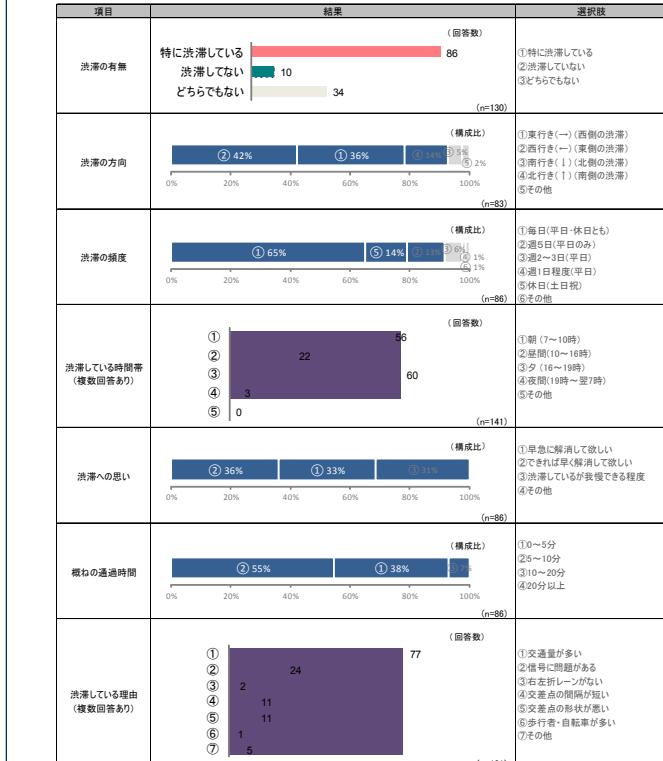
##### ■交通状況

	A方向	B方向	C方向	D方向	
平日	自動車類 (台/24h)	H11 55,755	32,426	27,577	54,550
	H17 53,189	30,849	47,653	55,558	
	H22 49,553	27,932	50,426	57,745	
大型車	H11 8.8%	16.5%	10.3%	11.1%	
	H17 5.8%	5.6%	9.1%	9.8%	
	H22 4.4%	6.3%	8.9%	7.2%	
混雑度	H11 2.39	1.47	1.97	1.46	
	H17 1.30	1.53	1.30	1.00	
	H22 2.61	1.30	1.05	1.13	

\* 道路交通センサス

##### ■利用者の声・地元要望等

###### ■パブリックコメント実施結果 (H24年度)



##### ■渋滞要因

○県内一の交通量があり、容量不足による渋滞が発生。  
○高松市中心部に向かう交通が集中

香川県

### 地域の主要渋滞箇所(一般道)

主要渋滞箇所数	集約されるエリア数	集約される区間数	箇所数
53箇所	1エリア	11区間	28箇所
	※7箇所が 含まれる	※18箇所が 含まれる	

凡 例

<主要渋滞箇所>

- 箇所
- 区間
- エリア

<道路種別>

- 高速道路
- 一般県道以上
- 市町村道

<主要渋滞箇所に近隣する主な施設>

- 主な工場等
- 主な大規模商業施設

区間: 交差点等が連担するなど、速度低下箇所が連続しており、複数の主要渋滞箇所を含む区間

エリア：都市部等、混雑区間・箇所が面的に広がっており、複数路線に跨り複数の主要渋滞箇所を含む区域



## ■エリア

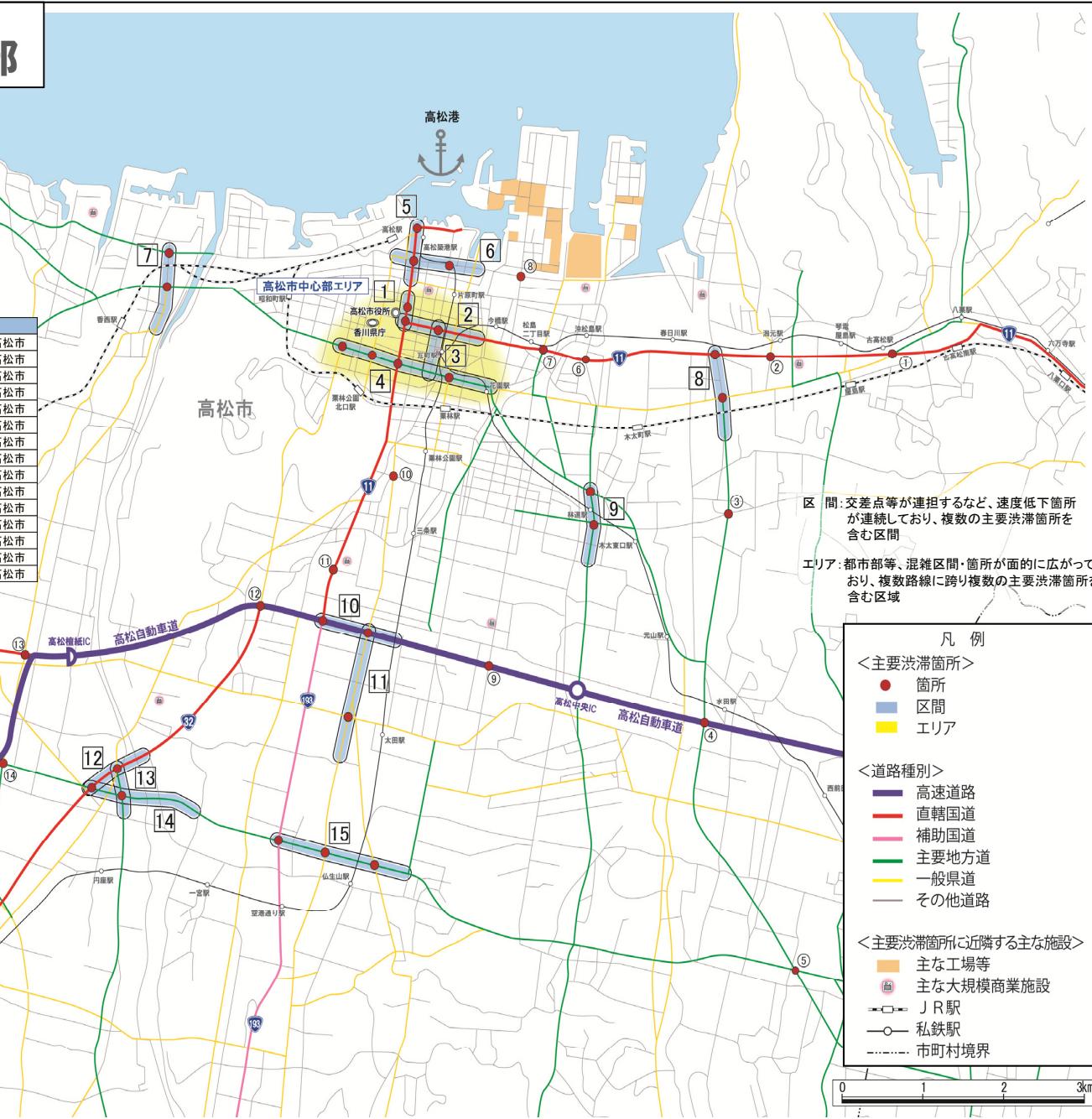
エリア名	区間名	箇所名
高松市 中心部	国道30号・番町1丁目～番町	番町1丁目 高松市 番町 高松市
	国道11号・番町～瓦町1丁目	番町 高松市 瓦町 1丁目 高松市
	国道11号・瓦町1丁目 ～中徳三谷高松線	瓦町 1丁目 高松市
	高松普通線・亀阜小学校西～ 中徳三谷高松線・塩上五差路	亀阜小学校西 高松市 天神前 高松市 中新町 高松市 塩上五差路 高松市

## ■区間

区間名	箇所名
5 国道30号・サンポート高松玉藻～ 勇町	サンポート高松玉藻 高松市 勇町 高松市
6 市道・勇町～本町踏切	勇町 高松市 本町踏切 高松市
7 市道・郷東町北～郷東町	郷東町北 高松市 郷東町 高松市
8 市道・片田～春日町北	片田 高松市 春日町北 高松市
9 中徳三谷高松線・札場～木太南 小学校北	札場 高松市 木太南小学校北 高松市
10 国道11号・上天神町～三条町	上天神町 高松市 三条町 高松市
11 高松香川線・三条町～太田上町	三条町 高松市 太田上町 高松市
12 国道32号・西永井～成合大橋西	西永井 高松市 成合大橋西 高松市
13 円座香南線・成合大橋西～東永 井	成合大橋西 高松市 東永井 高松市
14 三木国分寺線・東永井～西永井	東永井 高松市 西永井 高松市
15 三木国分寺線・三名町～高松市 出作町	三名町 高松市 新龍池 高松市 高松市出作町 高松市

## ■箇所

箇所名
① 高松町 高松市
② 湯元 高松市
③ 宮の原 高松市
④ 東山崎町 高松市
⑤ 十川西町 高松市
⑥ 茶屋町西踏切 高松市
⑦ 琴電松島踏切 高松市
⑧ 福岡町1丁目 高松市
⑨ 伏石町 高松市
⑩ 花ノ宮町 高松市
⑪ 仲間タウン入口(東紙町) 高松市
⑫ 嶺山口 高松市
⑬ 横紙 高松市
⑭ 中間町 高松市
⑮ 国分寺支所前 高松市



## &lt;位置図&gt;



## 凡 例

- <主要渋滞箇所>  
● 箇所  
■ 区間  
■ エリア

- <道路種別>  
■ 高速道路  
■ 直轄国道  
■ 补助国道  
■ 主要地方道  
■ 一般県道  
— その他道路

- <主要渋滞箇所に近隣する主な施設>  
■ 主な工場等  
■ 主な大規模商業施設  
□ JR駅  
○ 私鉄駅  
— 市町村境界

0 1 2 3km

## 4. 香川県全体における対応方針(案)について

香川県渋滞対策協議会

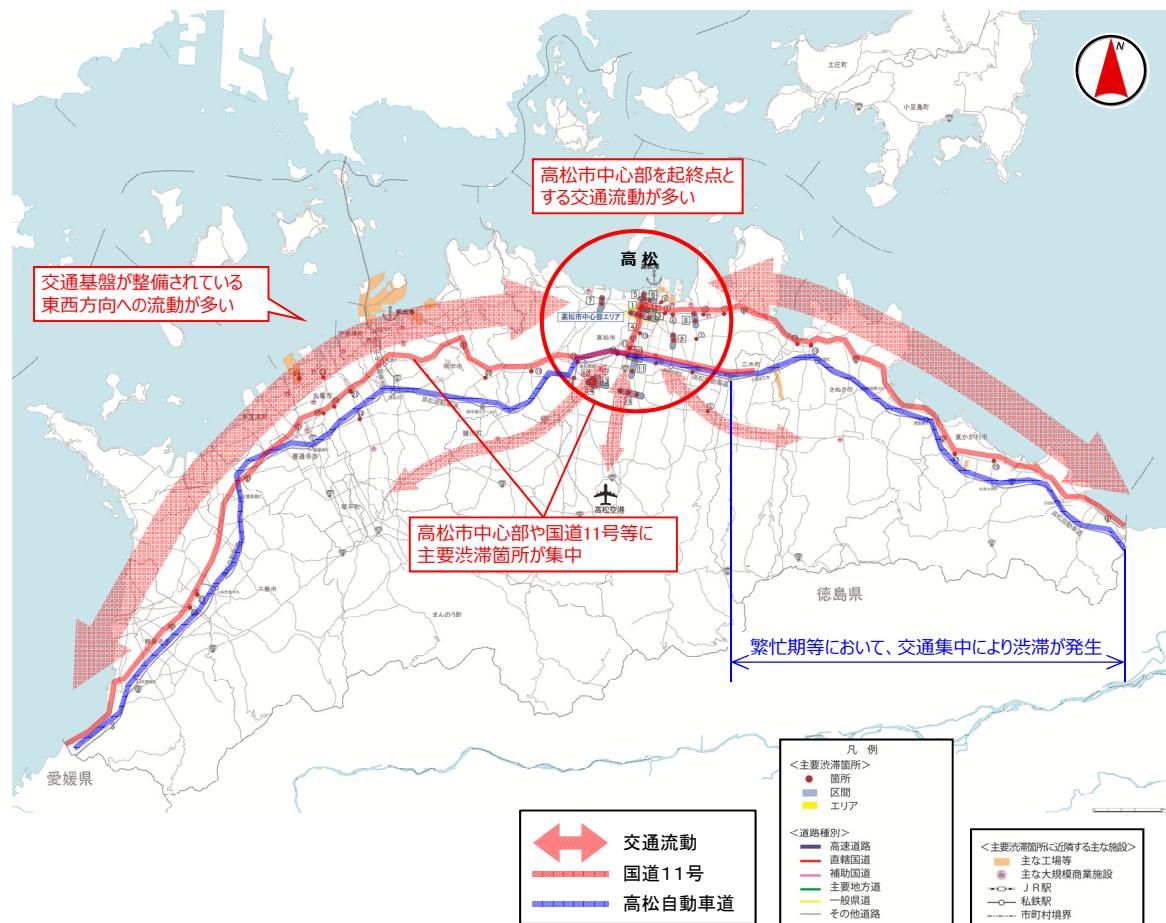
### 1. 香川県の概況

概要	
香川県市街地の状況	<ul style="list-style-type: none"><li>香川県は全国で最も面積が小さいが、可住地面積比率は5.3%（全国10位）と高く、県都高松市を中心として、海岸沿いに拠点が存在。</li><li><b>高松市中心部を起終点とする交通流動とともに、国道11号や高松自動車道などの交通基盤が整備されている東西方向への流動が多い。</b></li><li>道路密度が特に高く、道路整備は全国と比較して進んでいる。</li></ul>
道路交通状況	<ul style="list-style-type: none"><li>道路整備が進んでいることもあり、自動車利用割合が高い一方で、公共交通の利用割合が低く、特に平日の朝夕ピーク時に渋滞が発生。</li><li><b>高松市中心部や国道11号等の幹線道路に主要渋滞箇所が集中。</b></li><li><b>高松自動車道（暫定2車線区間）では、繁忙期等において交通集中により渋滞が発生。</b></li></ul>

### 2. 方向性

概要	
総合対策等	<ul style="list-style-type: none"><li>マイカーによる通勤、通学の公共交通・自転車へのシフト促進策は、地球温暖化対策としての自動車からの二酸化炭素抑制とも合致しており、こうした取組により、ソフト対策としての交通渋滞軽減を進める。</li></ul>
道路整備	<ul style="list-style-type: none"><li>道路交通の円滑化を図るため、バイパスの整備・高松自動車道の4車線化による更なるネットワークの充実や現道拡幅、交差点改良などのボトルネック（円滑な流動を妨げる隘路となる部分）対策を計画的に進める。</li></ul>

### 3. 香川県全体の交通ネットワークイメージ



### 県全体の対応方針

■バイパスや現道拡幅等の道路整備を進めるとともに、道路を賢く使うため、パーク&ライドや自転車利用等を促進し、ソフト・ハードを含めた更なる対策検討および対策効果を、渋滞対策協議会で検証してまいります。

## 5. 高松市中心部周辺エリアにおける対応方針(案)について

香川県渋滞対策協議会

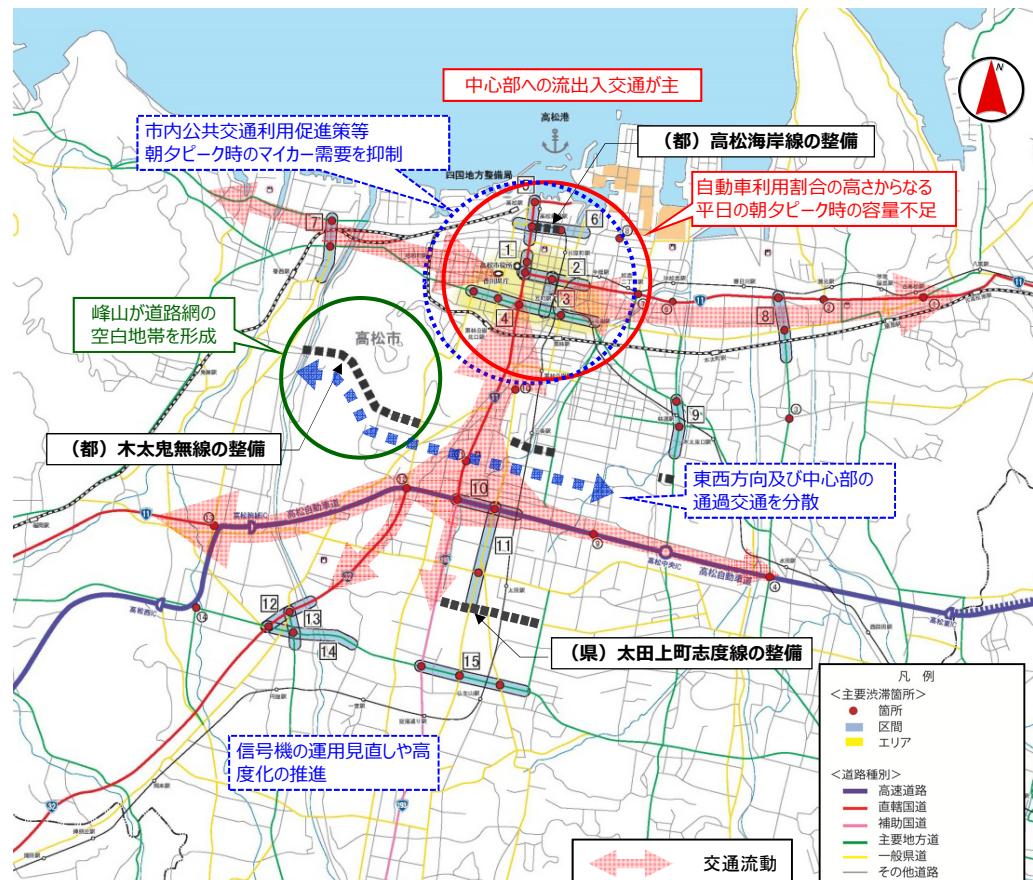
### 1. 高松市中心部周辺エリアの概況

概 要	
高松市市街地の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>高松市は県都であり、四国の中枢拠点都市として都市機能が集積。</li> <li>自動車での移動が5割以上と高く、中心部を起終点とする自動車流動が多い。</li> <li>「JR」と「ことでん」が中心部に乗り入れているため、幹線道路に踏切が存在。</li> <li>市内西部にある峰山が、地理的な面で道路網(西方向)の空白地帯を形成。</li> </ul>
道路交通状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>自動車利用割合が高い一方で、公共交通の利用割合が低く中心部エリアに自動車交通が集中するので、平日の朝夕ピーク時に渋滞が発生。</li> <li>中心部への出入り交通が主であり、容量不足による速度低下や渋滞が発生。</li> <li>温暖少雨の気候、平坦な地形により、全国と比較して自転車利用割合が高い。</li> </ul>

### 2. 現在の対策等

概 要	
道路整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>東西方向及び中心部の通過交通を分散し、容量を確保する施策 ((都)木太鬼無線の整備、(県)太田上町志度線の整備)</li> <li>中心部における個別箇所の容量拡大を推進する施策 ((都)高松海岸線の整備)</li> </ul>
ソフト施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>中心部への出入り交通を公共交通等に転換させる施策 (高松市総合都市交通計画の推進(パーク&amp;ライド、自転車利用の促進等))</li> <li>信号機の運用見直しや高度化の推進 (モーダルート制御の導入等)</li> </ul>

### 3. 主要渋滞箇所と現在の対策等



### 4. 対応方針

■(都)木太鬼無線、(県)太田上町志度線等の道路整備を進めるとともに、道路を賢く使うため「高松市総合都市交通計画」におけるパーク&ライド、自転車利用の促進等を推進し、ソフト・ハードを含めた更なる対策検討および対策効果を、渋滞対策協議会で検証してまいります。

- 最新の交通データ等を基に特定された主要渋滞箇所を踏まえ、渋滞対策を検討・実施
- 毎年度以下のマネジメントサイクルにより、主要渋滞箇所をモニタリングの上、隨時見直し

